

北九州市地球温暖化対策実行計画（素案）の主な修正内容について

1 パブリックコメントを受けての修正

(1) 第1章 背景及び目的

ページ	新	旧
5	<p>2 計画改定の背景及び目的 (2) 国内の動向</p> <p>我が国においては、2020年10月の菅総理の所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」と宣言されました。</p> <p><u>2021年4月の気候サミットでは、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けること」が表明され、今後、地球温暖化対策計画等の改定が見込まれています。</u></p> <p>※パブリックコメント No. 3 の対応</p>	<p>2 計画改定の背景及び目的 (2) 国内の動向</p> <p>我が国においては、2020年10月の菅総理の所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」と宣言されました。</p>
13	<p>2 計画改定の背景及び目的 (2) 国内外の動向 ① 国際的な動向</p> <p><u>(図表を追加)</u> <u>「気候サミットを踏まえた主要国の中期目標の引き上げ」</u></p> <p>※パブリックコメント No. 3 の対応</p>	<p>2 計画改定の背景及び目的 (2) 国内外の動向 ① 国際的な動向</p> <p>(図表なし)</p>

<p>16</p>	<p>2 計画改定の背景及び目的 (2) 国内外の動向 ② 国内の動向</p> <p>(キ) 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定(2020年12月) 政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を、「経済と環境の好循環」につなげるため、2020年12月に、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定されました。</p> <p>同戦略では、14の重要分野ごとに高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組みを明記し、予算、税、規制改革・標準化、国際連携など、あらゆる政策を取りまとめたものであり、<u>2021年6月には、政策手段や目標実現の内容などが更に具体化されました。</u></p> <p><u>(ク) 国による「新たな2030年度目標」の表明(2021年4月)</u> <u>2021年4月に開催された気候サミットにおいて、菅総理から、「2050年カーボンニュートラルと統合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けること、今後、その目標の達成に向けた施策を具体化すべく、検討を加速すること」が表明されました。</u> <u>また、同サミットを踏まえ、日本のほか、米国、カナダなども目標の引き上げを表明しました。</u></p> <p>※パブリックコメント No. 4 の対応</p>	<p>2 計画改定の背景及び目的 (2) 国内外の動向 ② 国内の動向</p> <p>(キ) 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定(2020年12月) 政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を、「経済と環境の好循環」につなげるため、2020年12月に、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定されました。</p> <p>同戦略では、14の重要分野ごとに高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組みを明記し、予算、税、規制改革・標準化、国際連携など、あらゆる政策を取りまとめたものであり、<u>今後、着実な実施に向けて関係省庁と連携し、目標や対策の更なる深掘りを検討するとしています。</u></p>
-----------	---	---

17	<p>2 計画改定の背景及び目的 (2) 国内外の動向 ③ 地方公共団体の動向 (イ) 国・地方脱炭素社会実現会議</p> <p>国と地方の協働・共創による、地域における 2050 年脱炭素社会の実現に向けて、2020 年 12 月に、国と自治体で構成される「国・地方脱炭素実現会議」が設置されました。<u>2021 年 6 月には、同会議において「地域脱炭素ロードマップ」が取りまとめられ、今後 5 年間で集中期間として、政策を総動員し、2030 年度までに少なくとも 100 か所の「脱炭素先行地域」を創出するとともに、屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボン・ドライブなど重点対策を全国で実施し、地域の脱炭素モデルを全国に広げるとして</u>います。</p> <p>※パブリックコメント No. 4 の対応</p>	<p>2 計画改定の背景及び目的 (2) 国内外の動向 ③ 地方公共団体の動向 (イ) 国・地方脱炭素社会実現会議</p> <p>国と地方の協働・共創による、地域における 2050 年脱炭素社会の実現に向けて、2020 年 12 月に、国と自治体で構成される「国・地方脱炭素実現会議」が設置されました。<u>また、生活者目線での地域脱炭素ロードマップの策定や、それを実現するための連携の在り方等を検討されています。</u></p>
20	<p>2 計画改定の背景及び目的 (2) 国内外の動向 ④ 産業界の動向 (エ) 「RE100」及び「再エネ 100 宣言 RE Action」</p> <p>(図表の題名) 「RE100」に参加する日本企業・調達目標時期 (2021 年 6 月現在)</p> <p>(図表中の内容)</p> <p>50. 日清食品ホールディングス：2050 年 51. 島津製作所：2050 年 52. 東急建設株式会社：2030 年 53. セイコーエプソン株式会社：2023 年 54. TOTO 株式会社：2040 年 55. 花王株式会社：2030 年</p> <p>※パブリックコメント No. 5 の対応</p>	<p>2 計画改定の背景及び目的 (2) 国内外の動向 ④ 産業界の動向 (エ) 「RE100」及び「再エネ 100 宣言 RE Action」</p> <p>「RE100」に参加する日本企業 (2021 年 2 月現在)</p> <p>(図表中の内容)</p> <p>50. 日清食品ホールディングス：2050 年</p>

(2) 第2章 基本的な考え方

ページ	新	旧
26	<p>3 世界の脱炭素化への貢献</p> <p>(記載箇所の変更) 【ポイント】国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」</p> <p>(内容の追記) <u>本市は、OECD (経済協力開発機構) より、SDGs 推進に向けた世界のモデル都市に、アジア地域で初めて選定されています。OECD は、モデル都市を対象として調査・分析・評価を行い、都市・地域レベルの取組みを世界中に広げていくとしています。</u></p> <p>※パブリックコメント No. 8 の対応</p>	<p>第1章 背景及び目的</p> <p>3 地球温暖化の状況と国内外の動向等</p> <p>(2) 国内外の動向</p> <p>① 国際的な動向</p>

(3) 第4章 温室効果ガスの削減目標

ページ	新	旧
37、38	<p>3 2030 年度の達成目標 (ターゲット)</p> <p>IPCC 「1.5℃特別報告書」において、気温上昇を 1.5℃に抑えるためには、2030 年までに 2010 年比で約 45%排出量を削減する必要があり、「今後 10 年間の取組みが極めて重要」と指摘されている点を踏まえるとともに、本市としても、「2050 年の温室効果ガス排出の実質ゼロ (ゼロカーボンシティ)」を目指すに当たって取組みを強化する観点から、今後 10 年間で必要となる具体的な削減対策と効果を積み上げ、</p> <p>(つづく)</p>	<p>3 2030 年度の達成目標 (ターゲット)</p> <p>IPCC 「1.5℃特別報告書」において、気温上昇を 1.5℃に抑えるためには、2030 年までに 2010 年比で約 45%排出量を削減する必要があり、「今後 10 年間の取組みが極めて重要」と指摘されている点を踏まえるとともに、本市としても、「2050 年の温室効果ガス排出の実質ゼロ (ゼロカーボンシティ)」を目指すに当たって取組みを強化する観点から、今後 10 年間で必要となる具体的な削減対策と効果を積み上げ、</p> <p>(つづく)</p>

	<p>市域における 2030 年度の温室効果ガスの削減目標を、以下のとおり設定します。</p> <p><u>本市としても、国による「2030 年度において、温室効果ガスの 2013 年度からの 46 %削減を目指すこと、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨の表明を踏まえ、国と同水準の削減目標（ターゲット）を設定し、当該目標の着実な達成に向けて取組みを推進します。</u></p> <div data-bbox="347 730 874 815" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>2030年度(達成目標:ターゲット) 2050年の実質ゼロの中間地点として、今後10年が極めて重要な期間と認識し、具体的な削減対策と効果を積み上げ、2013年度比で46%以上削減</p> </div> <p>(図表 4-1 の修正) 本市の目指すべき姿（ゴール）と達成目標（ターゲット）のイメージ</p> <p>※2030 年度削減目標の上積み ※パブリックコメント No. 15、No. 16 の対応</p>	<p>市域における 2030 年度の温室効果ガスの削減目標を、以下のとおり設定します。</p> <div data-bbox="917 730 1417 815" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>2030年度(達成目標:ターゲット) 2050年の実質ゼロの中間地点として、今後10年が極めて重要な期間と認識し、具体的な削減対策と効果を積み上げ、2013年度比で45%以上削減</p> </div>
38	<p>3 2030 年度の達成目標(ターゲット)</p> <p>【ポイント】新型コロナの影響を踏まえた 2020 年の世界の CO₂排出量予測</p> <p>(補足の追記) ※NDC とは、パリ協定に基づき自国が決定する温室効果ガス削減目標と、その目標達成のための緩和努力のことを指します。</p> <p>※パブリックコメント No. 17 の対応</p>	<p>3 2030 年度の達成目標(ターゲット)</p>

(4) 第5章 2050年の脱炭素社会を目指して

ページ	新	旧
42	<p>3 グリーン成長戦略の策定</p> <p>そこで、この2つの分野に特化した「北九州市グリーン成長戦略」をこの計画の部門別計画として策定し、エネルギーについては、北九州市の強みを生かした「洋上風力発電の推進」を中心に、不安定な再生可能エネルギーを支えるための「蓄電池」と「水素」を組み合わせた3本柱で、脱炭素エネルギーを戦略的に確保します。イノベーションについては、財政・制度面でのバックアップと人材育成によって、企業の取組みを全面的に支援します。それぞれの内容については、「エネルギー (p50～)」、「産業部門 (p99～)」で詳述します。</p> <p>(イラストの修正)</p> <p>【北九州市グリーン成長戦略の骨子】</p> <p>※パブリックコメント No. 27 の対応</p>	<p>3 グリーン成長戦略の策定</p> <p>そこで、この2つの分野に特化した「北九州市グリーン成長戦略」をこの計画の部門別計画として策定し、エネルギーについては、北九州市の強みを生かした「洋上風力発電の推進」を中心に、不安定な再生可能エネルギーを支えるための「蓄電池」と「水素」を組み合わせた3本柱で、脱炭素エネルギーを戦略的に確保します。イノベーションについては、財政・制度面でのバックアップと人材育成によって、企業の取組みを全面的に支援します。それぞれの内容については、「エネルギー (p50～)」、「産業部門 (p99～)」で詳述します。</p>
43	<p>4 2050年の社会のイメージ</p> <p>◆エネルギー 再エネ 100%電力化、メガソーラー、洋上風力発電、バイオマス発電、水素・アンモニア発電、VPP (バーチャルパワープラント※)</p> <p>※IoT を活用した高度なエネルギーマネジメント技術により、工場や家庭などのエネルギーリソースを束ね(アグリゲーション)、遠隔・統合制御することで、仮想発電所のように、電力の需給バランス調整に活用する仕組み</p> <p>※パブリックコメント No. 28 の対応</p>	<p>4 2050年の社会のイメージ</p> <p>◆エネルギー 再エネ 100%電力化、メガソーラー、洋上風力発電、バイオマス発電、水素・アンモニア発電、VPP (バーチャルパワープラント)</p>

(5) 第6章 部門別の緩和策 (2030年度に向けて)

ページ	新	旧
48	<p>1 基本的な方針</p> <p>2050年の脱炭素社会を見据え、そこに至る道筋として、2030年度の目標を「<u>46%</u>以上削減(2013年度比)」と定めます。</p> <p>※2030年度削減目標の上積み ※パブリックコメントNo. 15、No. 16の対応</p>	<p>1 基本的な方針</p> <p>2050年の脱炭素社会を見据え、そこに至る道筋として、2030年度の目標を「<u>45%</u>以上削減(2013年度比)」と定めます。</p>
49	<p>2030年度までにどれだけCO₂を削減すれば、目標が達成できる？</p> <p>2030年度の将来推計(①現状すう勢：現状維持で対策を強化しないケース p36 参照)から、今後の対策強化によるCO₂削減効果(②+③)を引いて、2030年度の目標とする排出量(1,086万トン)を算出しています。</p> <p>(図表6-1の修正) 2030年度削減目標の試算結果</p> <p>※2030年度削減目標の上積み ※パブリックコメントNo. 15、No. 16の対応</p>	<p>2030年度までにどれだけCO₂を削減すれば、目標が達成できる？</p> <p>2030年度の将来推計(①現状すう勢：現状維持で対策を強化しないケース p36 参照)から、今後の対策強化によるCO₂削減効果(②+③)を引いて、2030年度の目標とする排出量(1,106万トン)を算出しています。</p>
50	<p>2 各部門の取組み</p> <p>(1) エネルギー</p> <p>① エネルギーの現状</p> <p>(イ) 再生可能エネルギーが増大する九州</p> <p>(図表6-2の修正) 九州電力の電源構成 (2017年 非化石：37%)</p> <p>※パブリックコメントNo. 81の対応</p>	<p>2 各部門の取組み</p> <p>(1) エネルギー</p> <p>② エネルギーの現状</p> <p>(イ) 再生可能エネルギーが増大する九州</p> <p>九州電力の電源構成 (2017年 非化石：27%)</p>

53	<p>2 各部門の取組み (1) エネルギー ③ 北九州市のエネルギーの将来像</p> <p>【北九州市が戦略的に目指すエネルギーの将来像】</p> <p>(補足の追記) <u>「再エネ 100%電力」:供給する電気を全て再生可能エネルギーにより発電、</u> <u>「PV」:太陽光発電</u></p> <p>※パブリックコメント No. 82 の対応</p>	<p>2 各部門の取組み (1) エネルギー ③ 北九州市のエネルギーの将来像</p> <p>【北九州市が戦略的に目指すエネルギーの将来像】</p>
55	<p>2 各部門の取組み (1) エネルギー ④ エネルギー戦略におけるエネルギー施策 (3本柱) (イ) 蓄電システム先進都市</p> <p>(補足の追記) <u>第三者所有方式 (※)</u></p> <p>※<u>エネルギー事業者が施工費を含めた費用を負担し、電力需要家の敷地や屋根などを借り受けて太陽光発電設備を設置し、発電した電力を需要家に供給する方式</u></p> <p>※パブリックコメント No. 83 の対応</p>	<p>2 各部門の取組み (1) エネルギー ④ エネルギー戦略におけるエネルギー施策 (3本柱) (イ) 蓄電システム先進都市</p> <p>第三者所有方式</p>
62	<p>2 各部門の取組み (2) 家庭部門・業務部門 ② 取組みの方向性</p> <p>(記載箇所の変更) (解説) ZEH・ZEB とは</p> <p>※パブリックコメント No. 84 の対応</p>	<p>2 各部門の取組み (2) 家庭部門・業務部門 ② 取組みの方向性 (イ) 建築物の省エネ・脱炭素化 (i) 住宅の ZEH 化とビルの ZEB 化の推進</p>

103	<p>(4) 産業部門 ③ 必要な取組み (ア) 省エネと電化・電源の脱炭素化 (iii) 今後の取組み</p> <p>また、自社の事業活動による CO₂ 排出状況を把握し、効果的な対策を知ることも必要です。特に中小企業を中心に、TCFD や SBT への対応 (<u>p22 参照</u>) を視野に入れた CO₂ 排出量を削減するための脱炭素計画の策定や進捗管理、優良事例や取組み方法の共有等の対策を講じ、全体的な取組みを進めていきます。</p> <p>((再掲) ポイントの削除) 【ポイント】脱炭素経営に向けた取組みの広がり</p> <p>※パブリックコメント No. 48 の対応</p>	<p>(4) 産業部門 ③ 必要な取組み (ア) 省エネと電化・電源の脱炭素化 (iii) 今後の取組み</p> <p>また、自社の事業活動による CO₂ 排出状況を把握し、効果的な対策を知ることも必要です。特に中小企業を中心に、TCFD や SBT への対応を視野に入れた CO₂ 排出量を削減するための脱炭素計画の策定や進捗管理、優良事例や取組み方法の共有等の対策を講じ、全体的な取組みを進めていきます。</p>
104	<p>(4) 産業部門 ③ 必要な取組み (ア) 省エネと電化・電源の脱炭素化 (iii) 今後の取組み</p> <p>【ポイント】再エネ出力変動への対応 (東京製鐵と九州電力)</p> <p>(補足の追記) 設備投資なく、操業時間を工夫することで「上げ DR (<u>電気を積極的に使って需要を引き上げる</u>こと)」を 実現</p> <p>※パブリックコメント No. 85 の対応</p>	<p>設備投資なく、操業時間を工夫することで「上げ DR」を実現</p>

<p>114</p>	<p>(7) 人財育成 ② 主な取組み (ア) 就学前の子どもから高齢者まであらゆる世代に向けた環境学習の推進</p> <p>➤ 北九州市の魅力（産業・環境・歴史・くらし）に関わる <u>SDGs</u> を踏まえた地域教材資料集を作成し、教材等の学習に活用することにより、シビックプライドの醸成を図ります。</p> <p>➤ <u>SDGs</u> を踏まえた教育の具現化に向け、SDGs 教育推進校を指定し、特色ある取組み及び実践研究を行い、その成果等を取りまとめて全市に発信し、<u>SDGs</u> を踏まえた教育の拡大・充実につなげます。</p> <p>※パブリックコメント No. 34、No. 35 の対応</p>	<p>(7) 人財育成 ② 主な取組み (ア) 就学前の子どもから高齢者まであらゆる世代に向けた環境学習の推進</p> <p>➤ 北九州市の魅力（産業・環境・歴史・くらし）に関わる <u>SDGs</u> の視点に立った地域教材資料集を作成し、教材等の学習に活用することにより、シビックプライドの醸成を図ります。</p> <p>➤ <u>SDGs</u> の視点を踏まえた教育の具現化に向け、SDGs 教育推進校を指定し、特色ある取組み及び実践研究を行い、その成果等を取りまとめて全市に発信し、<u>SDGs</u> の視点を踏まえた教育の拡大・充実につなげます。</p>
<p>114</p>	<p>(7) 人財育成 ② 主な取組み (イ) 横断的連携による市民環境力の更なる推進</p> <p>➤ 市民や団体等の活動支援やマッチング促進などの支援を行うことで、SDGs の浸透及び人財の育成を図るとともに、成功事例の表彰などにより取組みの「見える化」を図ります。</p> <p>(ウ) 高度な環境人財育成</p> <p>➤ 地元大学と連携して、今後の脱炭素化技術のオペレーションを担う有能な人財を育成するとともに、地元就職など継続的な人財確保に繋がる仕組みを構築します。</p> <p>※パブリックコメント No. 27 の対応</p>	<p>(7) 人財育成 ② 主な取組み (イ) 横断的連携による市民環境力の更なる推進</p> <p>➤ 市民や団体等の活動支援やマッチング促進などの支援を行うことで、SDGs の浸透及び人材の育成を図るとともに、成功事例の表彰などにより取組みの「見える化」を図ります。</p> <p>(ウ) 高度な環境人財育成</p> <p>➤ 地元大学と連携して、今後の脱炭素化技術のオペレーションを担う有能な人材を育成するとともに、地元就職など継続的な人材確保に繋がる仕組みを構築します。</p>

114	<p>(7) 人財育成 ② 主な取組み (ウ) 高度な環境人財育成</p> <p>➤ <u>市内の再生可能エネルギー関連企業やその他環境関連事業</u>に対する大学生等の関心を高め、地元の就職を促進するためインターンシップ、地域懇話会、シンポジウムなど産学官が連携した取組みを実施します。</p> <p>※パブリックコメント No. 32 の対応</p>	<p>(7) 人財育成 ② 主な取組み (ウ) 高度な環境人財育成</p> <p>➤ <u>市内の風力発電を中心とした再生可能エネルギー関連企業</u>に対する大学生等の関心を高め、地元の就職を促進するためインターンシップ、地域懇話会、シンポジウムなど産学官が連携した取組みを実施します。</p>
-----	---	--

(6) 第7章 市役所の率先実行

ページ	新	旧
117	<p>3 2030年度の達成目標</p> <p>2030年度における市域内の達成目標である <u>46%以上削減</u>に向けた先導的なモデルとして、以下のとおり目標を設定します。</p> <p>※2030年度削減目標の上積み ※パブリックコメント No. 15、No. 16、No. 91 の対応</p>	<p>3 2030年度の達成目標</p> <p>2030年度における市域内の達成目標である <u>45%削減以上</u>に向けた先導的なモデルとして、以下のとおり目標を設定します。</p>

(3) その他の修正

ページ	新	旧
5	<p>第8章 世界における脱炭素化への貢献 1 環境国際協力・ビジネスによる貢献 ④ 主な取組み内容 (ii) 工業団地のグリーン化への協力とその横展開</p> <p>(図表8-2の差し替え) グリーン工業団地のイメージ</p> <p>※新たにイラストを作成</p>	

2 第 60 回北九州市環境審議会における委員の意見を踏まえた修正

ページ	新	旧
5	<p>第 1 章 背景及び目的 2 計画改定の背景及び目的 (2) 国内の動向</p> <p>我が国においては、2020 年 10 月の菅総理の所信表明演説において、「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」と宣言されました。</p> <p>(略)</p> <p><u>同年 5 月には、地球温暖化対策推進法が改正され、「2050 年カーボンニュートラル」が基本理念として位置づけられるとともに、その実現に向けて地域の再エネを活用した脱炭素化の取組みを推進する仕組み等が新たに規定されました。</u></p> <p>※「改正地球温暖化対策推進法」に係る記述を追記</p>	<p>第 1 章 背景及び目的 2 計画改定の背景及び目的 (2) 国内の動向</p> <p>我が国においては、2020 年 10 月の菅総理の所信表明演説において、「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」と宣言されました。</p>
5、6	<p>第 1 章 背景及び目的 2 計画改定の背景及び目的 (3) 北九州市の考え方</p> <p>本市においても、2016 年度に策定した「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」に基づき、総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進してきました。また、2020 年 10 月 29 日には、国と歩調を合わせ、「2050 年までに脱炭素社会の実現（温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする）」を目指す、ゼロカーボンシティを表明しました。</p> <p>(つづく)</p>	<p>第 1 章 背景及び目的 2 計画改定の背景及び目的 (3) 北九州市の考え方</p> <p>本市においても、2016 年度に策定した「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」に基づき、総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進してきました。また、2020 年 10 月 29 日には、国と歩調を合わせ、「2050 年までに脱炭素社会の実現（温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする）」を目指す、ゼロカーボンシティを表明しました。</p>

	<p>2021年3月には、北九州市議会において、「<u>気候非常事態を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた政策のより一層の推進を求める</u>」旨の決議が可決されました。また、同年6月5日（環境基本法で規定される「<u>環境の日</u>」）には、<u>市民や企業、行政等あらゆる主体と気候変動問題への危機感を共有して機運醸成を図るため、本市として、『環境と経済の好循環によるゼロカーボンシティ実現に向けた北九州市の決意（北九州市気候非常事態宣言）』を表明しました。</u></p> <p>※北九州市議会及び北九州市における「気候非常事態宣言」に係る記述を追記</p>	
6	<p>第1章 背景及び目的 2 計画改定の背景及び目的 (3) 北九州市の考え方</p> <p>【解説】脱炭素社会（カーボンニュートラル）とは</p> <p>➤ <u>人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう。(改正地球温暖化対策推進法)</u></p> <p>※「改正地球温暖化対策推進法」の内容に修正</p>	<p>第1章 背景及び目的 2 計画改定の背景及び目的 (3) 北九州市の考え方</p> <p>【解説】カーボンニュートラル（全体としてゼロ、実質ゼロとは）</p> <p>➤ <u>人為的な温室効果ガスの排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、森林等により同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロ、正味ゼロ（ネットゼロ）とすること。</u></p>

16	<p>第1章 背景及び目的</p> <p>3 地球温暖化の状況と国内外の動向等</p> <p>(2) 国内外の動向</p> <p>② 国内の動向</p> <p><u>(ケ) 地球温暖化対策推進法の改正</u> <u>(2021年5月)</u></p> <p><u>2021年5月16日に地球温暖化対策推進法の一部が改正され、国際的枠組み「パリ協定」の目標や「2050年カーボンニュートラル宣言」が基本理念として位置付けられるとともに、2050年までの脱炭素社会の実現を旨として、あらゆる主体が密接な連携して取り組まなければならないと規定されました。</u></p> <p><u>また、地域の脱炭素化や課題解決に貢献する事業の認定制度が創設され、関係法律の手続きのワンストップ化を可能とするなど、円滑な合意形成による再生可能エネルギーの利用促進を図る規定が追加されました。</u></p> <p>※「改正地球温暖化対策推進法」に係る記述を追記</p>	(記述なし)
----	--	--------